

る方を救出に行こうと、また情報どうなんだというの、あのときは幸いに電気も通っておりましたし、携帯等で何とか連絡をとりましたけども、そういったときに的確な情報をお知らせするというのは、議員ありましたように、同報系の小国町さんで見積もったように6億円もかけて、なおかつ年間維持費が防災コミュニティFMの比じゃないですよ。ですからそこから見れば、やっぱり長井市の情報をお知らせするには、残念ながらニューメディア米沢さんにはお願いできないわけですよ。ですからそういった意味で独自のそういったものは必ず必要だと。しかもいつ起きるかわからないわけですから。想定外ということが多いわけですから。そういった意味では、一刻も早くそういった整備が必要だというふうに考えたところでございます。

○小関勝助議長 12番、安部 隆議員。

○12番 安部 隆議員 やはり防災を兼ねるといふようなことでは多額な費用もかかる。同報系を整備するにはかかるよと。それもわかりません。きょうの新聞ですけど、米沢市も同報系の防災無線を2億何千万円という状況でしたけども、ああいうふうに至れり尽くせりの市もあるんですね。テレビはあり、FMはあり、同報系はありと、こういったことになると思います。長井市もそういったところにめげずにやっていただきたいというふうに私は思いますよ。

あと、FMのキーの第三セクターというのが非常に全国紙でもトップで扱われました。やはり地方自治体のそうした要求によりまして第三セクが事業をしますが、この債務、過剰になりまして、精算するにも、第三セクター等改革推進債とかといって、国から借りてできるんですけども、これがパンクしているよと。つまりは第三セクターという経営はなかなか難しいんだというふうなことです。この辺については私は、コミュニティFMの経営母体となるJANのこういった経営についてはもう少し検討し

ながら、若干この事業には少し疑義を持っているところがございますので、今後も何かで質問をしたいというふうに思います。

時間でありますので、以上で終わります。どうもありがとうございました。

今泉春江議員の質問

○小関勝助議長 次に、政党代表質問を行います。順位4番、議席番号4番、今泉春江議員。

(4番今泉春江議員登壇)

○4番 今泉春江議員 日本共産党の今泉春江でございます。よろしくお願いいたします。

今回の3月議会は、国の政治によって市民が大変困り、打開を求めている問題に市としてどう対処するかが問われ、また、来年度だけでなく、今後10年間の市政の大方針を決めるという議会として、いつもとは違う重要な議会であると思います。これを踏まえ、私は、共産党として、提案を含め、市長に3つの項目で質問いたします。

まず第1は、市民が今一番困って打開を求めている問題は何かということと、その打開についてです。

その一つは、4月に迫った消費税の増税問題です。

私たちは、これまで消費税増税に一貫して反対し、消費税に頼らないでも社会保障も財政再建もできる道を示して、増税中止を求める運動をしてきました。これについての市民の声は署名運動の中で率直に聞かれますが、最近の街頭署名では、もう決まってしまったからしょうがないと言いながら我慢し切れず、何とかとめてもらわないと商売も生きていけないなどと中止署名に署名するなど、とても切迫した気持ちの署名がふえているのが特徴です。

それもそのはずです。市民の生活は、電気料、ガソリン、灯油、小麦粉、食用油など生活に欠かせないものが次々と値上げされ、給与は下がり続け、雇用も農業もますます不安定になるばかりです。また、消費税でよくなるはずの社会保障は、年金、生活保護費が引き下げられ、さらに70歳から74歳までの医療費窓口負担が4月から1割から2割に引き上げられるなど、ますます大変になっています。こんなときに消費税が増税されたら市民の生活はどうなるでしょうか。

中小業者は、増税実施になったら価格に上乗せできないと7割の業者が言っています。そうなれば、長井の経済も成り立っていきません。

消費税法附則第18条は、景気が悪いときは増税を中止できるとしています。この点からも、4月からの消費税の8%は中止すべきと思いますが、市長はどうお考えでしょうか。対処についてもお答えください。

もう一つの市民の大きな不安は、特定秘密保護法の問題です。

秘密保護法は、政府が勝手に秘密を指定し、しかも何が秘密かを秘密にし、これを漏らした者、知ろうとした者を厳罰に処するというものです。これは国民の目と耳、口をふさぎ、結局は集団的自衛権の行使など、戦争への道を開く憲法違反の法律であり、廃止以外にないものです。

私たちは、その立場から、廃止を求める運動に取り組んでいますが、驚くことに、これに対する市民の不安と反対、廃止への意思が非常に強いということです。街頭署名をしますと、消費税増税中止署名に匹敵する方々が、とんでもないと言って署名します。先日などは、バスを待っていたおばあちゃんに消費税増税中止署名を呼びかけたのに、秘密か何とかで、また戦争になるのではと話しました。

このように、消費税だけではなく、秘密保護

法も市民の人々を暗くし、反対の気持ちを強めていることがわかります。このような市民の願いに応え、日本を戦前のような物も言えない社会にし、戦争へと導く秘密保護法は廃止すべきだと思います。市長は、秘密保護法をどう受けとめ、市民のためにどう対処されるおつもりかをお答えください。

第2の質問は、第5次総合計画についてです。

まず、率直に申し上げて、この計画書からは10年先の市の明るい展望が見えてきません。人口は減る一方、3万人復活を引き下げ2万6,000人にしました。また、雇用がふえる展望も見えてきません。健やかに生き生きと暮らせるまちづくりと言いますが、市民、福祉の確かな裏づけも見えません。総合計画では、市発展の基本である人口、雇用、福祉について展望を示すのが肝心ではありませんか。そのためには、なぜ人口が減る一方なのか、また、雇用の確保ができないのか、この原因をしっかりと突きとめて、そこから対策を立てなければ、力強い計画は出てこないと思います。第5次総合計画にはその分析が足りないと思います。

私は、市の停滞の主要な要因は国の政治にあり、これとの関連で考えるべきことを申し上げたいと思います。同時に申し上げたいのは、人口や雇用問題などは国政との関係があり、確かに難しい問題です。しかし、市としてその気になればやれることがあります。

私は、この点で、市民の切実な願いである特別養護老人ホームの増設を求めてきました。介護を受ける本人だけではなく、その家族を救い、雇用の拡大、市の活性化にも結びつく事業です。市長は私の質問に次期介護計画に入れると答弁しておりますが、これが5次総合計画に入っていない。このことをどうするつもりかお聞きいたします。

第3に、平成26年度の施政方針について伺います。

第1は、これまでずっと市長は「日本一幸せに暮らせるまち・長井」を目標に掲げてきましたが、今度の方針にはこれが姿を消しています。私は、この目標は市民の望むところであり、積極的なものとして、その実現のため、提案も努力もしてきたつもりです。市長はなぜこの目標を取り下げたのですか。長井を日本一幸せに暮らせる町にできないと思ったからでしょうか。いずれにしてもその理由を市民の前に明らかにすべきと思います。お答えください。

第2に、道の駅についてです。

市長は、市民と議会の反対を押し切る形でこの実施に踏み込みましたが、その後の進捗はどうなっているのでしょうか。しかもこの内容が明らかにされないまま、土地の購入費や既存建物解体工事などを予算化してきました。これは本末転倒です。さらに、当初の見込み予算よりかなりふえ、市の財政を圧迫しないかという懸念、これで果たして市が活性化するのか、もっと優先すべきことがあるのではないかなどなど、進めば進むほど問題は次々に出てきます。今からでも遅くはありません。道の駅を見直してはどうですか。お答えください。

第3の質問に行きます。

去る2月3日に消防救急無線デジタル運用が開始されました。これにより、救急、火災などの出動のための時間短縮が図られ、市民の安全が今まで以上に確保されることが予想されます。そんな中、火災や自然災害から市民の命を守るため日々活躍されている消防団員の方々には深く敬意を表するところです。昨年の豪雨災害や、長井市では昨年11件の火災がありましたが、その消火活動などで多くの団員が出動され、活躍されています。そのためにも装備などは万全のものが必要となりますが、冬場の出動には欠かせない防寒服が昨年全員分支給となり、よかったと思っております。ことしの出初め式にはおそろいのオレンジの防寒服が印象的でした。

団員の方々からは、災害の現場でも暖かく、大変助かったとの声が寄せられています。

ところで、最近どこの市町村でも若い消防団員のなり手がなく、困っております。その原因の一つに団員の報酬の低さがあります。国が団員の報酬を地方交付税に措置しておりますが、実際に支払われる報酬はその金額より大きく下回っています。全国でもこのことが問題となっており、私の調査では、現在、長井市は団長や副団長、分団長までは報酬が交付税措置より上回っていますが、部長と班長からは低く、また、一番人数の多い団員の報酬は特に低くなっております。国の地方交付税措置は、部長、班長は年3万7,000円、団員は3万6,500円ですが、長井市での報酬は、部長は3万500円、班長は2万1,000円、団員は1万5,500円となっています。そもそも国の金額も低いのですが、それにしても余りにも低く、話になりません。その上、長井市では、県内13市でも一番低い金額になっています。

3.11以降、消防団の活動の重要性が見直されています。消防団員の増員によりさらに大きな組織にするためにも、市民の命を守る消防団員の報酬の大幅な引き上げを要望します。お考えをお伺いします。

第4、最後に、市税の相談収納の徹底について伺います。

市政運営には、市民税、国保税、固定資産税など税金の収納が重要となります。平成26年度の予算でも市民税や固定資産税の増収が見込まれています。収納率のさらなる向上を期待するところです。

しかし、職員の方のお話を聞きますと、滞納者の方への昼間の電話や訪問などは仕事などで留守が多く、連絡がつかず、さらに督促状などを送付しても何らかの事情で見てもらえず、行き違いがあり、せっかく分納などを約束したものの、遅れてしまい、差し押さえになることが

あるとお聞きしました。そういう方には夜などの電話や訪問などで相談収納を徹底すべきではとただしますと、コストがかかり、事実上不可能と言っております。この改善のためには、現在の職員体制では限界があるように思われます。

私は、前にも提案しましたが、相談収納促進のため、職員のOBや研修を積んだ税の相談専門員を置くことを再度提案いたします。そして訪問や電話などの連絡で相談専門の業務をしていただきます。どうしたら納税できるか、問題があれば納税解決に向け相談に乗り、また、忘れていた方もいるので、その連絡や納税を喚起するための啓発活動などの業務を行っていただきます。そのことにより、市民の納税意識が向上し、収納率がさらに向上し、職員の負担も軽減されると思います。預金口座差し押さえや給与差し押さえなどでなく、市民の理解のもと納税がされることが望ましいことです。預金差し押さえが置賜トップなどの汚名は、この相談収納で返上されますよう強く希望いたします。いかがでしょうか。

また、12月議会で児童手当の差し押さえは今後しないと約束していただきましたので、2月の児童手当の差し押さえは一切してないと思いますが、どうなっていますか。確認させていただきます。

市民の願いに沿い、市民と行政が一体となった市政運営をなされることを強く望み、以上、壇上からの質問を終わります。（拍手）

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 今泉春江議員のご質問にお答えいたします。

市民を苦しめる消費税、秘密保護法についての市長の考え方と対処についてということでご質問をいただきました。

このたびの消費税の増税については、消費税法の一部を改正する法律第1条に定めているように、社会保障の安定財源の確保及び財政の健

全化を同時に達成することを目的に実施されるものと理解しております。消費増税分については、社会保障4経費、これは年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費ということでありますが、その他社会保障施策に要する経費に充てるものと明示されており、予定どおり措置されるものと考えております。

国は、消費増税の影響、負担軽減対策として、低所得者や子育て世帯に対し、臨時福祉給付金や子育て世帯臨時特例給付金の給付を予定しており、円滑な施行に向けて一定の配慮も行っているところでございます。過去の例を見ますと、消費増税で景気が一時的に腰折れする可能性がないわけではございませんが、そうした状況に陥らないよう、国が景気回復、経済成長を着実に実現し、中小企業を含めた企業収益の改善、国内投資の拡大、生産性の高い部門への労働移動、賃金上昇と雇用の拡大、消費の拡大という好循環を実現できるようなきめ細かく有効な政策が実施されることを大いに期待しているところでございます。

この項で2点目の、日本を戦前のような物も言えない社会にし、戦争へと導く秘密保護法は廃止すべき、市長は秘密保護法をどう受けとめ、市民のためにどう対処されるつもりですかというご質問です。

秘密保護法については、昨年12月に国会で成立し、施行を待つ状況ですが、賛成、反対とさまざまなご意見があることは承知しております。

世論調査や各界の主立った方やオピニオンリーダーから出された不安点を払拭するために、昨年の国会で、秘密指定の範囲などについて第三者機関による監視の必要性が指摘されております。これを受け、国では、特定秘密の運用を監視する3機関として、秘密指定の統一基準を検討する情報保全諮問会議、秘密の指定や解除

の妥当性を監視する情報保全監察室、各省庁が指定した秘密を互いにチェックする保全監視委員会を設けるとしております。情報保全諮問会議は1月17日に初会合が開かれ、同会議の結論を踏まえ、特定秘密の指定や解除、秘密に接する公務員らを対象とした適正評価の実施について統一的な運用を図る基準を今週ごろに策定する方針と聞いております。

さらに、国では、適正な運用を積み重ねることで、国民の不安を払拭していきたい、明確な運用基準、しっかりとした外部のチェック体制を導入し、曖昧だった秘密の取り扱いに客観性と透明性を確保したいとしており、適正な運用が図られるよう注視していきたいと考えております。

次に、大きな2点目の第5次総合計画についてでございます。

まず、(1)の展望が見える計画にということでございます。

展望が見える計画というところの展望とは何を指しておられるかですが、今回は基本計画でありますので、具体的な施策は実施計画で定めることとなります。したがって、前々から説明がありましたように、基本計画でありますので、具体的な施策をこれに掲示しますと非常に分厚いものになりますので、まずは基本計画、そして実際この4月から実施する実施計画については、別途お示ししているかと思いますが、3年の実施計画ということを立ててまいりますし、これをローリングしていくということでございます。

長井市が西置賜地区の中心市としてこれからも市民生活を支える都市機能や市民の暮らしを維持していくためには一定の人口規模の町であることが必要です。長井市の人口は、平成22年2月に3万人を割り込みました。そのため、平成22年度から3万人復活事業としてスローガンを掲げまして、さまざまな施策を展開してきた

ものです。これは以前にもお答え申し上げておりますが、市民に対して、あるいは行政を実際に担っている市の職員に対して、3万人復活を目標にいろんな施策を研究し、努力を重ねていこうということでのキャンペーンというふうな考え方でございました。

国の機関である国立社会保障・人口問題研究所の人口推計によりますと、平成35年度には長井市は残念ながら2万5,000人になる見通しでございます。これを長井市では基幹産業である製造業を中心として産業全体で雇用を確保することや子育て環境の充実などによって新たに長井市に住む人を増加させ、人口減少を抑制する施策を推進することで、平成35年度の総人口を2万6,000人と想定するものです。

このことは、振興審議会で、統計データを分析した資料をもとに時間をかけて審議いただきました。地区別人口の推移予測、年齢構成別、これは幼年人口、生産年齢人口、老年人口の3点、それから人口の推移予測、社会増減と自然増減や合計特殊出生率の推移予測等のデータ分析から人口減少の原因を考察し、その対策を立てたところでございます。したがって、十分な分析を行っておりますが、その対策については今後述べさせていただきますが、今泉議員からありましたように国の経済政策、国の政策によるところが大きいというふうに思いますが、長井市としては、経済分野においては1人当たりの市民所得の推移を分析し、製造品出荷額の推移や1次、2次、3次産業別に従業員数の推移と将来見通しを行いました。第5次総合計画では、これらの統計データを分析し、十分に審議し、将来像を掲げ、基本目標を定めたものです。

山形大学東北創生研究所の村松先生は、総合計画策定の際に行った各地区別説明会の講話の中で次のように話されております。これは7地区に分けて説明会をさせていただいたときの話であります。このままの状態では何もしなければ、

人口はどんどん減り、推計値のとおりか、さらに下回ってしまうのではないか。日本の人口減少は地方ほど減少幅が大きく、さらに地方では本格的な高齢化が進み、生産年齢人口が減少し、経済活力の低下、税収減、自治体財政の逼迫、インフラの維持が困難、そして生活利便の低下という負のスパイラルに陥ってしまう。このまま何もしないでいると、郡部の小さな集落はなくなってしまうということ。また、だからこそ市民みんなで長井市の未来を考え、子供たちにふるさとを残していくために、総合計画で政策を立案し、まちづくりを実行していくことが大切で、さらに自分たちの地域を考えていく地域づくり計画が大切になるという話をいただきました。私は、この負のスパイラルを断ち切るためには、地域経済の再生と雇用の創出を最重要課題に捉え、その実現に向けて強い危機感と覚悟を持って臨み、長井市再生を図りたいと考えております。

第5次総合計画では、町の将来像を「みんなで創る しあわせに暮らせるまち 長井」としました。そしてこの将来像を実現するために、まちづくりの基本目標を8本決めました。基本目標1、健やかに生き生きと暮らせるまちづくり、2、未来を担う心豊かな子供が育つまちづくり、3、心豊かで元気に活動できるまちづくり、4、資源を生かし活力を生み出すまちづくり、5、住みやすく魅力あふれるまちづくり、6、みんなで築く安心・安全なまちづくり、7、市民と行政が一体となった協働によるまちづくり、8、市民とともに未来をつくる体制づくりです。これらの目標を実現するために、基本計画では、行政経営資源、これは予算や人材を指します。これらの選択と集中によって、前期基本計画期間内、平成26年度から平成30年度にさまざまな課題の解決に向けて重点的、優先的に取り組む事業を重点戦略と位置づけました。重点戦略の1、元気な人づくり戦略。重点戦略2、

にぎわいと働く場づくり戦略。重点戦略3、活発な地域づくり戦略。各分野で対応していく個別施策が23本ありますが、場合によっては基本目標や個別施策の枠を超えて、分野を横断して事業に取り組むことにより、基本目標の達成と目指す町の姿、将来像を段階的に実現していきます。

次に、2の市民が切望する特別養護老人ホーム増設を次期計画にということでございますが、第5次総合計画の策定に当たっては、現在の長井市の状況と将来の見通しを踏まえた上で、今後の重点課題など、目指すまちづくりの方向性を示すものと認識しております。基本構想では、住みなれた地域で安心して暮らせるようにするため、福祉サービスの充実としてその方向性を示し、この実現のため、基本計画の主要事業として地域包括システムの構築や認知症への対応を今後の介護保険の中心に据えております。国の次期介護保険事業計画の考え方は、これまでのように3カ年の期間だけでなく、2025年、団塊の世代が75歳になる年を見据えた計画であると位置づけされており、その将来像は介護、医療、生活支援、介護予防を充実していく地域包括ケアの構築です。このように、次期介護保険事業計画の主要な内容は、国の方向性を踏まえ、第5次総合計画に網羅されております。

ご質問の施設整備の点では、平成24年度から26年度までの第5期介護保険事業計画期間中では計画どおり整備を行っており、特別養護老人ホームに関しては、昨年春に地域密着型特別養護老人ホーム野の香が開設されました。

野の香の開設によって待機者数は減少しましたが、ことしの2月3日現在の待機者数は126人で、常時待機者の方がいる状態です。また、現在示されている介護保険制度の改正案では、来年度以降は原則要介護3以上の方のみが入所できることとなりますが、2月3日現在の待機者で見ると、約63%を占める79の方が要介護

3以上という結果が出ております。第6期介護保険事業計画策定においては、待機者の数や現在進めております日常生活圏ニーズ調査から介護認定が要支援の方や介護認定を受けてない人のニーズを分析し、さらに施設整備計画についても具体的な検討を行い、安定した事業運営を目指してまいります。

また、特別養護老人ホームの増床は、人材を地域から調達することで雇用拡大効果をはじめ、食材、文房具等の小売や建設工事等の地域からの調達などの地域経済の効果があるという認識でおります。

一方、介護人材の確保が課題として挙げられており、施設ができてでもそこで働く職員が不足している現状が全国的にあります。2025年には現在の1.5倍の介護職員が必要というデータもあり、介護人材の確保の面からの取り組みをしていくことでようやく必要なサービスが提供されることになるため、国、県及び事業者が進める取り組みに長井市としても何が協力できるのか、検討してまいりたいと考えます。

次に、施政方針についてでございます。なぜ日本一幸せに暮らせるまち・長井の目標をおろしたのかというご質問でございます。

今泉議員がおっしゃるように、施政方針では、平成22年度から「日本一幸せに暮らせるまち・長井」を掲げてまいりました。このたびの施政方針では、「みんなで創る しあわせに暮らせるまち 長井」を掲げております。これは、平成26年度からスタートする第5次総合計画の目指す姿であり、将来像でございます。これは、長井市振興審議会の審議に加えて、地域別意見交換会や実に多くの各団体出前意見交換会、そして中学生、高校生、生徒会の若い世代の皆さんと一緒に考えてきた将来像「みんなで創る しあわせに暮らせるまち 長井」であり、これをやはり平成26年度からは施政方針に掲げなければならないと。私が諮問していただいた答え

がこうでしたので、当然であります。でも幸いに同じ考え方に近い。ただ、私の場合は、行政が頑張って日本一幸せに暮らせるような町にしようということだったんですが、市民の皆様から出てきた答えはみんなで作ろうということでもありますから、これは大変ありがたいことだということで、今後はこの「みんなで創る しあわせに暮らせるまち 長井」ということを柱にしなきゃいけないと思っております。

市民が幸せを感じながら暮らしている町は、町全体に喜びが満ちて、人を引きつける魅力にあふれます。こうした町をつくっていくために、私たち一人一人の市民が町に誇りと愛着を持ち、お互いに信頼し、協力し合いながら、住みやすい町をつくるために行動していくことが必要です。この将来像は、市民と行政が互いに協力し合いながら、長井の未来をともに考え、今ある長井の豊かな自然、文化、産業、人と人とのつながりなどをしっかり守り、未来に向かって育てていくことによって、市民が幸せを感じながら暮らせる町をつくっていく姿をあらわしております。

次に、施政方針の（2）観光交流センターの見直しについてということでもあります。

事業対象地区の中央地区長会と成田自治会から、観光交流センター建設と関連社会資本整備の早期促進の要望書をいただき、昨年の9月定例会で観光交流センターに関する委託料1,960万円を賛成多数でお認めいただきました。これは市民と議会の反対を押し切ったという事実ではないと私は認識しております。

現在、測量設計と基本設計に関する業務1,365万円を三洋設計に委託し、進めていただいております。また、観光交流センターの計画が過大なものにならず、将来にわたって持続可能なものとするため、長井の周辺の商圈や類似施設の現状を調査し、施設規模や業務内容を決定し、維持管理や運営の計画を策定するための

業務472万5,000円を財団法人北海道東北地域経済総合研究所、略称で北東総研とっておりますが、委託いたしました、業務を進めていただいております。また、都市再生整備計画検討委員会の委員と長井小学校の校長先生やPTAの役員、めぐみ幼稚園の理事長と保護者の代表を交えながら観光交流センターの検討会を2回既に開催しております。1月31日、2月28日にいたしました。また、それとは別に、施設隣接者とのセンター運営による交通安全面や騒音等の環境面の影響についての協議も2月12日に行っておりますが、めぐみ幼稚園の学童保育児童の下校時に交通指導員を配置したり、園児の就寝時には工事も含めて音を出さない等の対策を講じるなど、今のところクリアできることは可能だということで計画が進んでいると認識しております。

今後は、問題があれば個別に協議し、3月末で委託業務も終了することから、その結果を踏まえて、新年度になった4月に3回目の検討会を開催することとしております。

また、観光交流センターの建設費につきましては、都市再生整備計画を策定した平成23年末時点での概算事業費は約6億4,800万円ほどでしたが、計画の変更作業を行った平成25年末の時点では、飲食加工コーナーを追加したことや、これはさまざまな委員からの要望と市民、農業団体からの要望等を踏まえて追加いたしました。加えて東日本大震災等の影響で資材費や人件費など建設物価が非常に高騰していることから、約8億9,100万円ほどの事業費となっております。2億4,200万円ほどと37%ほど増加しております。しかしながら、都市再生整備計画全体では、長井駅前広場や最上川河川緑地公園の整備を計画から省いて基幹事業を一本化したということなどもあって、約19億1,000万円の全体事業費から約13億4,500万円となり、5億6,500万円ほど減らしているところでございま

す。

次に、大きな3点目の消防団員の報酬について、(3)でございます。

初めに、平成24年4月の長井市における消防団員の数ですが、平成15年4月と比較して2名ほどの減少となっております。このことは、消防団員相互のご理解と幹部の皆様の勧誘のたまものと、この場をおかりして感謝を申し上げます。

ご質問の消防団員の報酬についてですが、議員ご指摘のとおり、13市の中では確かに報酬自体は低い金額となっております。しかしながら、長井市では、消防団分団運営の支援として、団員1人8,000円の交付金を支払っております。これを支払っているのは13市の中では長井市だけでございます。今年度も1,000円上乗せを実施したところであります。県内では余り例のない事業だと思っております。今後も継続してまいりたいと思っております。金額的に13市を見ますと全体としては山形市よりも上になってしまっていますが、ただ、保険料を団交付金の中で賄っていただいておりますことから、13市の中では山形市に次いで鶴岡市、米沢市、長井市ということで、大体2番目か3番目相当ぐらいの金額になっておまして、13市の比較上では決して安いということではないと思っております。

また、装備面での充実も図ってまいりたいと思っております。昨年度は防寒衣の整備、今年度は各分団の班長以上の方にデジタル無線の整備を図りまして、来年度は雨具の整備を予定しておりますので、これは全部そろいますと西置賜では一番充実しているというふうを考えているところでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

最後に、(4)の市税の相談収納徹底のためにということで、今泉議員からは、相談収納促進のため、職員のOBや研修を積んだ税の相談専門員を置いてはどうかということでございま

す。これは平成24年6月定例会の際にもご提案いただいたものでございます。

現在、収納係には、徴収班4名、収納班3名、嘱託徴収員2名を配置しており、合計9名ということでございます。徴収班が徴収を含めた滞納整理全般を受け持っているわけですが、手順としましては、催促状及び催告書を送付し、または訪問、電話による催告を行い、納税を喚起しております。また、2名の嘱託徴収員については、集金業務のほか、催促状発送後の早期の電話、訪問による催告を行ってもらうようにしております。昼間の訪問で連絡がとれなかった方に対しては、夕方以降、電話や訪問で催告を行うようにしております。年度末から出納閉鎖に向けての時期ともなりますと、職員が市税完納に向けて連日のように夜間の催告をお願いしているところでございます。

このように、税務課としては、差し押さえという事態に至る前にさまざまな手段を講じております。したがって、現時点での税の相談専門員の配置ということはなかなか難しいというふうに考えておりますし、残念ながらご提案のあった職員のOBで収納で協力いただきたいということで何度か依頼などもしておりますが、残念ながら応じてくださるOBの方は現在のところいません。それから、相談専門員に全く経験者でない方に研修を積むといいましても、これは一筋縄ではいきません。したがって、現在のところ、こういった方々を確保するというのは非常に難しいと、しかも市全体としても職員減の中でことし、25年度に収納係を1名増員させておりますし、これ以上はなかなか難しいという状況でございます。

2月の児童手当の差し押さえについてでございますが、12月定例会の予算特別委員会で答弁いたしましたとおり、児童手当の専用口座の差し押さえは行っていないところでございます。

私のほうからは以上でございます。

○小関勝助議長 4番、今泉春江議員。

○4番 今泉春江議員 ご答弁ありがとうございます。

まず最初に、最初の質問のところですけども、消費税、秘密保護法についての市長の考えと対処について質問したわけですが、さまざまな国のこれに対する対策などのご答弁をいただきましたが、市長としてどういうお考えなのか、ただ注視していくということだけではなく、市民を守るお立場である市長としてのお考えをお聞きしたいところですけども、いかがでしょうか、市長。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 日本は民主主義国家でありますから、国会で審議されて決定されたものについては、私ども地方自治体もこれを尊重しなければならないと。したがって、市民を守るため市長はどうするのかとおっしゃいますが、残念ながら法的にできることは何もございませんので、したがって、先ほど答弁いたしましたとおりでございます。

○小関勝助議長 4番、今泉春江議員。

○4番 今泉春江議員 国で決まったことだから法的には何もできないと市長はおっしゃるといことは、市民が非常に増税などで困っていることに対して何もお考えがないということで、国の悪政から市民を守るなどというお気持ちはないというふうに受けとめてよろしいのでしょうか。市民は大変不安に思ってますし、これからどうしたらいいのかという市民のたくさんの声を私たちは聞いております。市としてもやはり消費税増税、秘密保護法などに対して、私はこう思ってますと、国の方針だから仕方がないとおっしゃっても、市長としての個人的なお立場としても、やはりそういう考えを持っていたかかないと、全て今まで国が決めたことだから長井市はどうしようもないと、そういうようなことでよろしいのでしょうか。お聞きします。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 今泉議員に申し上げます。私はそんなことは一切言っておりません。先ほど申し上げましたように、国のほうでもいろんな施策をとっているわけですよ。それを着実に実施して市民を守るということでありまして、細かいところ言えばたくさんあるわけですが、それは今泉議員はよくご存じだと思いますが、例えば給食費なども消費増税分は本来であれば我々市町村で持つべきではないと思っております。ただ、現在、私ども地方にはまだ給与のアップなどの実績が余らないというふうに判断して、その部分を踏まえた副食費の低下した部分を長井市で持たせていただきたいということで現在提案しているわけですよ。ですから今泉議員からのそういった発言は非常に残念です。

○小関勝助議長 4番、今泉春江議員。

○4番 今泉春江議員 今、市長のほうからご答弁ありましたように、確かに、私は今回の一般質問では申し上げておりませんが、市長がこのたび施政方針の中や第5次総合計画の中では中学生までの医療費窓口負担を無料にするとか、給食費、消費税増税分を上げないで、市でその部分を持つというような市民にとっても大変市民に寄り添った市政をこのたびいろいろと提案しております。そのことも申し上げたいんですけど、きょうは一般質問ですので、予算委員会やなんかでそのところは大きく評価したいと思います。ですから、そういうことで市長は市民を守っていただくという、そういうようなお気持ちがありますということを私はいただきましたかっただけですよ。国がするからしようがないと、国でもいろいろそのために、何ですか、特別に1万円とか、1回ぼっさりですけども、何か福祉対策というようなことでいろいろ考えておりますけども、本当に困るのは市民なわけですから、そこのお気持ちだけがそういうお気持ちであれば、本当に前向きに市政もそういう

ふうに進むのではないかなと思って私は質問したところでした。じゃあそういうことで私は受けとめます。

次ですけども、時間もないものですから、ちょっと申し上げて、第5次総合計画ですけども、やはり人口減少で展望が見えるのかというところが非常に不安なわけです。やはり一番の問題は、国の政治に大きな原因、国の施策が大きな原因となるわけですから、やはりそれに対して市は何ができるか、市としても独自でできるもの、努力すればできるというものがたくさんあるわけですね。今、市長のおっしゃった医療費とか給食費とか、そういうものから、それから私が申し上げてるこの特別養護老人ホームの増設などもやはり市がやる気になればできるのではないかなというところで申し上げたところでした。ぜひこの計画の中にもそのことを入れていただき、進めていただきたいと思っております。相変わらず入所希望待機者は120何人という、私が前にお聞きしたときの数字とほとんど変わっておりません。野の香さんも確かに地域密着型ということで長井市の入居者が入っておりますけども、なかなかあれだけでは対応できないわけですので、ぜひ増設をということを申し上げます。

時間もないので次へ行きますけども、市長のおっしゃっている日本一幸せに暮らせるまち・長井ということで、目標をなぜおろしたのかなと、私にすればちょっとトーンダウンかなというようにお聞きしたところでしたけども、市民と一緒に考えて、市民と一緒に幸せな町にしていきたいというような市民の声がこのキャッチフレーズというか、そういうものになったと受けとめます。わかりました。

観光交流センターのところへ行きます。

観光交流センター、道の駅なんですけども、今までも議員の方からいろいろ質問がなされておりますけども、昨年9月に観光交流センター

基本設計基礎調査業務委託料ということですね、市長からも説明がありました。この基礎調査の結果を私たちにお示しいただいて、それから私たちが土地購入や実際の設計、実施設計というものを判断するのが順序ではないでしょうか。それが3月末というのではやっぱり順序が逆なのではないでしょうか。私はずっと反対してまいりましたが、やはりここに来て賛成できるような状況は全然変わってないわけですね。ですからやはりそれをお示しいただいて、そしてその調査結果を私たちがいろいろと検討させていただいて、そしてそれでどうなのかということが順序ではないでしょうか。今までも議員の中ではボタンのかけ違いだと言う方がいらっしやいましたけども、それこそボタンのかけ違いというのは順序が間違っているということではないでしょうか。私はそれが一番の混乱のもとだと思います。順序よくやはり物事は進めていくべきではないでしょうか。過日の予算委員会でも補正予算のあれで、有利な起債があるから、じゃあしましよと。そういう問題じゃないんじゃないでしょうか。市長、いかがですか。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

単独事業であれば、今泉議員おっしゃるようなやり方もできるかもしれません。ステップ、ステップ踏んで、3年も5年も10年もかけて、みんなの同意をいただいて進んでいくというやり方もあると思います。しかし、このたびはパッケージ事業として5年間の中の事業であります。しかも例えばこのたびは基本計画も含めた基本設計、そして測量設計をお認めいただいたと。ワンステップです。実施設計も今回26年度事業として、25年度の補正等はしてありますが、実質26年度事業なわけですね。実際に実施設計の業務にかかれるのは恐らく早くても前半の終わりぐらい、夏ぐらいからじゃないと多分発注はできないんだろうと思ってます。したがって、

基本設計、実施測量、基本計画に基づいて今度実施設計の中身を吟味いただいて、発注ということになるわけです。

今度、実際工事のときには、またそこで皆様からご承認をいただかないと前に進めないわけですし、そうしますと、私ども、補助事業の場合は年間当初で全て組むわけでありますから、前は9月で出させてもらったというのは、当初でも残念ながらご理解いただけなかったということで、何回か分けて補正をお願いしているわけで、したがって、補助事業を受けるということは、順番が逆だということでは私はないと思います。やっぱりある一定期間の中でしなければならぬわけでありますから。計画については、これは議会のご承認をいただかずには我々策定して国、県と協議できるわけですから、予算を伴う部分について議決をいただくと。ただし、その際にも議会には説明をさせていただいているわけですね。したがって、今泉議員おっしゃるのは、単独事業だったらできるかもしれませんが、パッケージ事業、しかもこれを基幹事業としてさまざまな事業がどんどん進んでいく中で、基幹事業が遅々として進まないということであると、やはりなかなか支障も出てくるということで、これは、ちょうどといいますか、通常どおり当初予算に組み込ませていただいた。それがたまたま補正でさせていただいたということでございます。

○小関勝助議長 4番、今泉春江議員。

○4番 今泉春江議員 私は、9月にこの調査予算が決定したことに対して、多くの市民が非常にそのことに対して疑問を持ち、また不安に思い、そして必要性や予算などを大変心配しておりました。ですから、私はその市民の方々の声を受け、私はこの道の駅は見直すべきではないかと、最低でもやはり調査結果を見てから判断すべきではないかと思っております。納得いきません。それを一言申し上げます。

そして、最後の児童手当なんですけど、専用口座はしてないとおっしゃいましたけども、児童手当そのものはやはり児童の養育に関するための手当でございますので、専用口座だから差し押さえしませんというのではなくて、やはり児童手当そのものの差し押さえはすべきではないんじゃないでしょうか。

終わります。

○小関勝助議長 ここで暫時休憩いたします。再開は3時25分といたします。

午後 3時04分 休憩

午後 3時25分 再開

○小関勝助議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

市政一般質問を続行いたします。

赤間泰広議員の質問

○小関勝助議長 次に、順位5番、議席番号1番、赤間泰広議員。

(1番赤間泰広議員登壇)

○1番 赤間泰広議員 公明党の赤間泰広でございます。本日、公明党を代表して質問をさせていただきますことに感謝を申し上げます。最後の質問であります。きょうの最後でございますので、いましばらくおつき合いのほどをよろしく願い申し上げます。

公明党は、本年11月17日で結党50周年を迎えます。結党以来、私ども公明党は、大衆とともにの立党精神のもと、国民の皆様の声を政治に届け、実現するために頑張ってきました。この50年間、公明党を応援し、支えていただい

た皆様に感謝するとともに、応援したかいがあったと言っていた活動は今後も強力的に展開してまいります。

不肖私も3年前、浅学非才でせんだらの身でありながら、皆様に議会に送っていただき3年になります。その間一貫して皆様の声を市政へ届け、市政へ反映させるべく頑張ってきました。人のために灯をともしれば我が前明らかになるべし。今後もこのスタイルを変えることなく、精進してまいります。

さて、東日本大震災の発災と東京電力福島第一原発事故災害から間もなく3年を迎えます。被災されました方々に対して改めて心からお見舞いを申し上げます。

この間、公明党は、人間の復興を旗印に掲げ、どこまでも被災者と被災地に寄り添いながら、復興を前へ前へと進めてきました。岩手、宮城の両県では、震災瓦れきの処理が今月末で完了する見込みで、道路、鉄道などインフラ整備も着実に進んできました。

しかし、今なお仮設住宅に暮らす10万人を含め、約27万人が避難生活を余儀なくされ、長引く避難生活に伴う震災関連死も絶えないということです。被災者の生活再建やまちづくりは道半ばであり、急がなければなりません。

また、大震災が小さな子供たちの心に残した大きな傷跡は、今もいえることはなく、心のケアは喫緊の課題であります。

この厳しい現実には我々は真正面から立ち向かわなければならない。本年を本格復興年とし、これまでの2倍、3倍の復興加速へアクセルを踏み込み、より大胆かつきめ細かな復興政策の展開に総力を挙げて取り組むことを誓い合いたいと思います。

あわせて、再生可能エネルギーの導入を推進し、原発に依存しない社会の構築を目指し、復興加速へ地方議員と国会議員のネットワークを持つ公明党の役割はこれまでに大きく、被